

## 地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について（令和7年度実施状況）

地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター  
こども発達支援センター

当センターでは、児童発達支援センターとして、地域における障害児支援の中核的な役割を担うべく、関係機関との連携や専門的支援の提供など、さまざまな取組を進めています。このたび、「中核機能強化加算」の算定にあたり、当センターにおける中核機能に係る取組の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

児童発達支援センター 中核機能強化項目		令和7年度の主な取組
基本要件	市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 栃木県障害者自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会に参加し、地域における医療的ケア児支援の課題や支援体制の在り方について情報共有と意見交換を行いました。</li><li>■ 栃木県発達障害者支援連絡会議に参加し、発達障害のある子どもへの支援に関する現状や課題について関係機関と情報を共有するとともに、連携体制の構築に努めています。</li></ul>
	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育所等訪問支援の認可を受け、医療的ケアや発達に特性のある子どもへの支援を目的として、保育園や幼稚園、小学校等を訪問し、助言や支援方法の共有、環境調整等を行っています。</li></ul>
	地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 地域療育等支援事業として、地域の児童発達支援事業所等の職員を対象に体験実習の受け入れを行い、実践的な支援技術の習得を支援しています。</li><li>■ 支援の質の向上を目的とした研修会を年2回開催し、支援者同士の学び合いや情報共有の場を提供しています。</li></ul>
	地域のインクルージョン推進の中核機能	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育所等訪問支援事業を通じて、障害のある子どもが地域の保育所や学校などで安心して過ごせるよう、支援体制の整備や環境調整に取り組み、インクルーシブな教育・保育の推進に努めています。</li></ul>
	地域の発達支援に関する入口としての相談機能	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 市町の保健師等からの相談を受け、保護者との連絡・調整を行いながら、必要な支援につなげています。</li><li>■ 関係機関や保護者からの発達支援に関する初期相談等に対し、電話等による対応を行っています。</li></ul>
体制要件	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 中核機能強化職員として、包括的な支援の推進および地域支援を担う職員、ならびに専門的な発達支援や相談支援において中心的な役割を果たす職員を配置しています。</li><li>■ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、公認心理師、保育士、児童指導員を配置し、多職種連携のチームアプローチによる専門的な支援を提供しています。</li></ul>	